

仕 様 書

1 業務の名称

三浦市立小中学校心臓・腎臓検診業務委託

2 業務の場所

三浦市立小中学校 10 校（下記のとおり）

三崎小学校	三浦市三崎 1 丁目 2 0 - 3 2
岬陽小学校	三浦市岬陽町 1 0 - 1
名向小学校	三浦市三崎町諸磯 6 5
南下浦小学校	三浦市南下浦町菊名 1 0 9 6
上宮田小学校	三浦市南下浦町上宮田 3 0 4 0
旭小学校	三浦市南下浦町上宮田 9 5 0
初声小学校	三浦市初声町下宮田 3 7 2 8
三崎中学校	三浦市三崎町六合 4 5 - 1
南下浦中学校	三浦市南下浦町金田 2 0 6
初声中学校	三浦市初声町下宮田 3 6 2 2

3 業務期間

契約の日から令和 9 年 3 月 31 日まで

4 検診の種類

- (1) 心臓検診
- (2) 腎臓検診

5 検査の実施方法（日程については、予定である為、変更する場合は協議の上決定するものとする。）

（心臓検診）

（1）一次検査・・・下記のとおり

検診月日	学校名	人数	時間	時間	検診会場	男女の流れ	心電計
5月12日(火)	名向小学校	20名	0:18	9:30～09:50	会議室	男女女男	2台
	南下浦中学校	69名	1:02	10:50～11:50	1F会議室(男) 保健室(女)	男女同時(クラス毎)	2台
	初声中学校	71名	1:04	13:40～14:50	1F第一会議室(男) 1F被服室(女)	男女同時(クラス毎)	2台
5月13日(水)	上宮田小学校	36名	1:05	9:00～10:10	3F多目的室	男女女男	1台
	旭小学校	21名	0:38	11:00～11:40	1F図書室	男女女男	1台
5月19日(火)	三崎小学校	5名	0:09	9:30～09:45	2F家庭科室	男女女男	1台
	初声小学校	60名	0:54	10:45～11:40	1F多目的室	男女女男	2台
	三崎中学校	69名	1:02	13:30～14:40	2F被服室(男) 2F図書室(女)	男女同時(クラス毎)	2台
5月20日(水)	南下浦小学校	18名	0:32	9:30～10:00	1F第2保健室	男女女男	1台
	岬陽小学校	20名	0:36	11:00～12:00	管理棟2階図書室	男女女男	1台

※上記各校人数については、令和7年9月12日現在の児童・生徒数を基礎とした、予測値である為、検査実施日において実人数値に変更される。

※男女の流れについては、各校と調整を行い実施する。

（2）二次精密検査（医師診察、心電図検査等）・・・下記のとおり

月日	内容	時間	検診会場
6月15日(月)	精密検査	13:30～15:30	市役所関連施設

（3）判定委員会・・・下記のとおり

月日	内容	時間	検診会場
6月22日(月)	判定会	19:00	分庁舎会議室

(腎臓検診)

- (1) 一次検査・・・下記のとおり
- (2) 二次検査・・・下記のとおり

《対象者》 小学校・中学校全員

《日 程》

- 一次検査: 5月12日(火)
- 二次検査: 5月26日(火)
- 二次2回目: 6月9日(火)

三 崎 小 学 校	90 名	三 崎 中 学 校	196 名
岬 陽 小 学 校	172 名	南 下 浦 中 学 校	245 名
名 向 小 学 校	129 名	初 声 中 学 校	211 名
南 下 浦 小 学 校	125 名		
上 宮 田 小 学 校	221 名		
旭 小 学 校	140 名		
初 声 小 学 校	397 名		

計 1,926

※上記各校人数については、令和7年9月12日現在の児童・生徒数を基礎とした、予測値である為、検査実施日において実人数値に変更される。

- (3) 判定委員会・・・下記のとおり

月 日	内 容	時 間	検診会場
6月22日(月)	判 定 会	19:00	分庁舎会議室

6 業務内容（検査は、学校保健安全法に基づき行うこと。）

心臓検診について

小児循環器専門病院の指導のもと、一次検査、二次検査、判定委員会まで一貫した体制を構築すること。

(1) 検査用紙等の学校への配布

- ①心臓病調査票
- ②クラス名簿

(2) 一次検査

- ①心電図検査（標準12誘導心電図）を行う。
- ②検査対象は、第1学年の児童生徒及び内科検診において学校医より抽出された児童生徒とする。

<会場準備等>

- ア 会場の状況が不明な場合は、学校へ連絡の上、事前に下見をすること。学校より貸与するもの（ベッドとして使用する机・電源など）や会場を確認すること。
- イ 会場には余裕を持って到着し、指定時間までに検査が開始できるよう必要機器等を搬入し、会場の準備を行うこと。
- ウ 心電図計は、予定者数を時間内に終了させることが出来るよう、学校ごとに必要数を用意すること。
- エ 検査会場は、外及び廊下に接する窓等に目隠しのためのカーテン等を設置し、すべての検査用ベッドの間には、衝立を用意してプライバシーの保護をすること。

<検査>

- ア 検査は、受注者自身が有する機器を使用し、臨床検査技師を従事させること。
- イ 検査機器の心電図計は、フィルターは使用しないこと。また、胸部誘導の電極位置には特に注意し、正確さを期すること。アーチファクトが入った場合は、取り直しを行うこと。記録時に不整脈等が見られる場合は、通常の記録に加え長めに記録を追加するなどの配慮をすること。
- ウ 記録した心電図は、臨床検査技師により見直し、小児循環器の専門医師による判読・指示を急いだほうが良いと思われるものについては、通常の処理とは別に至急専門医が判読を行えるように対応すること。

<心電図の判読>

記録した心電図の判読は、すべて小児循環器の専門医師により実施すること。また、二次（精密）検査の対象者を抽出するにあたっては、日本小児循環器学会学術委員会及び学校心臓検診研究委員会の「学校心臓検診 二次検診対象者抽出のガイドライン」を参考に、小児循環器の専門医師が総合的に判断して抽出すること。

<結果報告>

(報告書には、すべて検査機関名を記載し、二次検査の対象となった児童生徒について教育委員会に速やかに連絡すること。)

ア 検診児童生徒数毎

1. 異常なしのもの (検査結果を記載すること)
2. 二次検診の必要なもの (学校名、学年・組、氏名、検査結果を記載)

イ 全学級数毎

クラス別の検査結果報告書を一覧表にて判定結果を記載すること。

(記載項目：学校名・クラス名・受診者氏名・検査結果)

ウ 学校毎

1. 二次 (精密) 検査一覧名簿 (学校名、学年・組、氏名を記載すること)
2. 検査結果集計表

エ 市教育委員会分

1. 各学校の二次 (精密) 検査対象一覧名簿
2. 各学校の検査結果集計表

(3) 二次検査

一次検査で記録した心電図の判読を行い、調査票、小児循環器の専門医師の診察所見を総合して、心疾患が疑われるもの、心疾患が存在するにもかかわらず正しい経過観察が行われていないものなどを選別し、それらの児童生徒に対して二次検査を行う。

<精密検査>

① 医師による診察、身長、体重、血圧検査、12誘導心電図ほかに、医師が必要と認める場合は、負荷心電図検査、心臓エコー検査を実施する。

※検査を行う医師は、小児循環器を専門としているものとする。

※負荷心電図を測るときは、運動負荷によって病状が悪化する場合もあるので監視をしっかり行い、危険を回避すること。

※心臓エコー検査は、循環器用のプローブを用いること。

<結果報告> (報告書には、すべて検査機関名を記載すること)

① 市教育委員会分

検査一覧結果報告書 (学校名、学年・組、氏名を記載すること)

(4) 判定委員会

二次 (精密) 検査受診者全員を対象に判定委員会を開催する。二次検査の検診医師が、今後の管理指導区分・診断名 (案) 等を判定委員会において報告すること。

なお、開催に際して、受注業者は、次の①～④の資料を用意すること。

- ①一次～二次 (精密) 検査の心臓病検診結果とその流れ図
- ②二次 (精密) 検査対象者検診結果報告書
- ③学校生活管理指導表 (小学校用・中学校用)

④二次検査対象者の心電図結果

判定委員会で判定された事項について報告書としてまとめ教育委員会へ提出すること。また、個人結果を記録した日本学校保健会出版心臓手帳に判定結果を記載したものを作成し、教育委員会へ提出すること。

(5) 事後対応

検査結果、心電図データ、調査票は必要年数保管することとし、必要に応じて取り出せるように整理しておく。ただし、二次検査対象となった児童生徒分については、教育委員会へ郵送すること。また、検査に対する問い合わせ等は責任を持って対応すること。

腎臓検診について

(1) 検査方法

二次検査までであるものは、一次検査及び二次検査を併せて1件の検査として取り扱うものとする。なお、検体不良等により、一次検査が検査不能であり、再検査をする場合には、それぞれ1件の検査として取り扱うものとする。

①蛋白・潜血

(一次検査)

試験紙法で検査を行い、蛋白陽性者に対してはスルホサリチル酸法で確認検査を行う。又は、試験紙法により、蛋白および蛋白/クレアチニン比検査、潜血検査を行う。

検査対象者は、児童生徒全員とする。

(二次検査)

一次検査陽性者に対し、一次検査の概ね2週間後に行うこと。

ア) 蛋白および蛋白/クレアチニン比検査方法・・・試験紙法で行うこと。

蛋白〔2+〕以上、蛋白/クレアチニン比〔2+〕(≥ 0.5)以上および蛋白〔+〕または〔±〕かつ蛋白/クレアチニン比〔+〕(0.3)については、沈渣顕微鏡検査を行うこと。

イ) 潜血検査方法・・・試験紙法で行うこと。

潜血〔+〕以上の陽性者は、沈渣顕微鏡検査を行うこと。

②糖

(一次検査)

試験紙法(蛋白・潜血検査併用)による検査を行い、陽性者には同時に糖専用確認試験紙による再確認検査を行うこと。

(2) 検査器材の配付

①1回目検査器材の配付

(器材)

- ・一次用検査容器
- ・個人用配付袋
- ・検尿カップ
- ・ラベルシール
- ・回収袋大(学校用)
- ・回収袋小(クラス用)

(留意事項)

- ・事前に教育委員会より提示する数に基づき、上記器材を学校別に梱包し、検査日の7日前までに各学校に配付すること。
- ・検査器材は養護教諭に直接手渡し、受領印またはサインをもらうこと。
- ・児童生徒数の増に備え、予備器材を教育委員会に送付すること。

- ・検査容器と個人用配付袋には対応する番号を付けられるようにすること。
- ・受託者は、対象者一覧を基にラベルシールを作成し、検査実施までに各学校へ配送すること。

また、一次検査終了後、二次検査対象者のラベルシールを作成すること。

② 2回目検査器材の配付（二次検査、一次未受診者の検査）

1回目検査の結果返却時に下記器材を各学校に配付すること。

（器材）

- ・二次用検査容器
- ・個人用配付袋
- ・検尿カップ
- ・ラベルシール
- ・回収袋

（留意事項）

- ・検査器材は養護教諭に直接手渡し、受領印またはサインをもらうこと。

（3）対象者名簿の作成

事前に各学校から受託者へ対象者一覧をデータで提供する。

（4）回収日時の確認及び検体

① 1回目検体回収

（確認）

回収日の3日前までに各学校に電話し、下記について事前確認を行うこと。

- ・回収日時
- ・学年毎の学級数
- ・対象人数
- ・担当者名

（検体回収）

- ・一次検査検体

（留意事項）

- ・回収日の午前中に各学校より回収し、検査施設に搬入すること。
- ・回収の際は名札を着用し、養護教諭立会いのもと、検体袋数と名簿数を確認し、その数を記録するとともに受領証を発行すること。
- ・検体輸送の際は20度以下の適切な環境で保管すること。

② 2回目検体回収

（確認）

第1回目の回収検体の検査結果配達時に、第2回目の検体回収の日時を連絡すること。

（検体回収）

- ・二次検査検体

- ・一次検査検体（1回目未提出者）

（留意事項）

- ・回収日の午前中に各学校より回収し、検査施設に搬入すること。
- ・回収の際は名札を着用し、養護教諭立会いのもと、二次検査検体、一次検査検体ごとに検体袋数と名簿数を確認し、その数を記録するとともに受領証を発行すること。
- ・二次検体輸送の際はアイスボックスにて保冷すること。また、一次検体も20度以下の適切な環境で保管すること。

③ 3回目検体回収

（検体回収）

- ・二次検査検体（2回目に一次検体を提出した者のうち、要二次検査となった者）
- ・二次検査検体（2回目未提出者）
- ・一次検査検体（1回目未提出者、二次検査検体の回収がある学校に限る）

※3回目の検体回収時に提出された検体の中から二次検査対象者が出た場合は、二次検査の回収を行う義務はないものとする。

（留意事項）

- ・回収日の午前中に各学校より回収し、検査施設に搬入すること。
- ・回収の際は名札を着用し、養護教諭立会いのもと、二次検査検体、一次検査検体ごとに検体袋数と名簿数を確認し、その数を記録するとともに受領証を発行すること。
- ・二次検体輸送の際はアイスボックスにて保冷すること。また、一次検体も20度以下の適切な環境で保管すること。

（5）検査

検査は搬入後すみやかに開始し、当日の夕方までに完了すること。また、検査は受託者自身の施設で資格を有する臨床検査技師により行うこと。

一次検査結果により、蛋白と潜血の高度異常者が判明した場合には、直接学校に連絡をし、至急再検査の日程を調整すること。糖の高度異常者が判明した場合は、至急教育委員会に連絡すること。

二次検査結果により、高度異常者が判明した場合には、教育委員会あてに至急精密検査を受けるように連絡すること。

（6）結果報告

① 1回目結果報告

（報告対象）

- ・一次検査（蛋白・潜血・糖）結果

（学校あて報告）

各学校の検査後10日以内に直接学校に下記書類を配達すること。

ア クラス別名簿（受診者全員の結果を記入）

イ 一次検尿未提出者名簿

ウ 陽性者名簿

エ 二次検尿対象者名簿

オ 一次陽性者用ならびに陰性者用個人結果票（学校名・児童生徒氏名・検査結果を記入する。また、個人情報保護の観点から圧着シート型の通知書を使用すること。）

（留意事項）

- ・尿糖陽性者については、検査日より4日以内に『尿糖陽性者名簿』を教育委員会あてに郵送すること。
- ・事務処理はすみやかに行い、処理が終了した学校から随時配達すること。
- ・二次検査の対象となった児童生徒について教育委員会に速やかに連絡すること。

② 2回目結果報告

（報告対象）

- ・二次検査（蛋白・蛋白／クレアチニン比・潜血）結果
- ・一次検査（蛋白・潜血・糖）結果

（学校あて報告）

- ・下記書類を封筒に封入の上、上記（教育委員会あて報告）とあわせて教育委員会に提出すること。

ア 二次検尿成績表（二次検査受診者の結果を記入）

イ 一次・二次陽性者用個人結果票（学校名・児童生徒氏名・検査結果を記入すること。また、個人情報保護の観点から圧着シート型の通知書を使用すること。）

ウ 一次・二次陰性者用個人結果票

エ 一次検尿未提出者名簿

オ 二次検尿対象者名簿

カ 学校別結果集計表（全て検査が終了した場合に同封すること）

キ 学校医あて封筒（全て検査が終了した場合に同封すること。学校別結果集計表・二次検尿成績表を封入すること）

（留意事項）

- ・一次検査による尿糖陽性者については、検査日より4日以内に『尿糖陽性者名簿』を教育委員会あてに郵送すること。

③ 3回目結果報告

（報告対象）

- ・二次検査（蛋白・蛋白／クレアチニン比・潜血）結果

（教育委員会あて報告）

- ・下記について各学校の検査後10日以内に教育委員会あて報告すること。

ア 学校別結果集計表

イ 二次検尿成績表（二次検査受診者の結果を記入）

(学校あて報告)

・下記書類を封筒に封入の上、上記(教育委員会あて報告)とあわせて教育委員会に提出すること。

ア 二次検尿成績表 (二次検査受診者の結果を記入)

イ 二次陽性者用個人結果票 (学校名・児童生徒氏名・検査結果を記入すること。また、個人情報保護の観点から圧着シート型の通知書を使用すること。)

ウ 二次陰性者用個人結果票

エ 学校別結果集計表

オ 学校医あて封筒 (学校別結果集計表・二次検尿成績表を封入)

(留意事項)

・一次検査による尿糖陽性者については、検査日より4日以内に『尿糖陽性者名簿』を教育委員会あてに郵送すること。

(7) 判定委員会

二次検査受診者全員を対象に判定委員会を開催する。

なお、開催に際して、受注業者は、次の①～③の資料を用意すること。

①一次～二次検査の腎臓病検診結果とその流れ図

②二次検査対象者検査結果報告書

③学校生活管理指導表 (小学校用・中学校用)

※判定委員会で判定された結果に基づいて、個人結果を記録した日本学校保健会出版腎臓手帳に判定結果を記載したものを作成し、教育委員会へ提出すること。

(8) 事後対応

検査結果は検査後必要年数保管し、必要に応じて取り出せるように整理しておくこと。

また、検査に関する問合わせ等には責任を持って対応すること。

検査結果に係る情報は保管期間経過後、直ちに破棄することとする。

7 個人情報の安全確保

受注者は、ISO/IEC 27001、JIS Q 27001 (情報セキュリティマネジメントシステム) 又は JIS Q 15001 (プライバシーマーク) の認定を受けているものとし、教育委員会及び各学校から提供された個人情報、及び契約に基づいて行う検査について得たすべての個人情報について、漏えい、滅失又はき損の防止その他保有個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。

また、個人情報の取扱いを派遣労働者等によって行わせるときは、派遣労働者等と秘密保持等個人情報の適切な取扱いに関する事項を労働者派遣契約書に盛り込むものとする。